

ケース5 「格安で修理」というチラシを信用していいですか？



トイレが詰まったので「安心低価格 24時間対応」というチラシを見て、電話で業者に修理を依頼した。しかし、薬剤で詰まりを直すことができず、便器をはずし10万円かかった。

(似たような手口は…)
自宅ポストに「**地域一斉、耐震点検**」お住まいの地域名を具体的に挙げ、「**一斉に排水管清掃をします**」などというチラシが入ることがありますが、これは事業者が発行したチラシです。市で一斉に耐震の点検や排水管清掃をすることはありません。

(だまされないために…)
●緊急な場合でも、作業の前に見積りの確認をしましょう。
●価格が高額な時や過剰な作業と思ったら、はっきり断りましょう。

排水の詰まりや水道の水漏れのトラブルは
自宅近くの**指定給水装置工事、排水設備工事事業者**へ修繕、調査の際は基本的に出張費が掛かります。

<事業者を探す方法>
・市ホームページで「排水設備指定工事店」を検索
・三多摩管工事協同組合水道メンテナンスセンター (☎0800-111-4430) に電話をすれば、最寄りの業者を紹介
受付時間 月曜～金曜日 8:00～18:00※祝日を除く

ケース3 クリックしただけで「登録完了」って？



インターネットで無料アダルトサイトを見ようと思い、年齢確認の18歳以上の項目をクリックしたら「登録完了」になり、高額な登録料を請求された。

(似たような手口は…)
「**連絡がなければ法的措置をとります**」、「**最終通告です**」という脅し文句で連絡させようとし、連絡すると高額な料金をしつこく請求します。迷惑メールで架空の請求が来ることもあります。

(だまされないために…)
●慌てて相手に連絡してはいけません。あなたの個人情報に相手に伝えてしまう危険性があります。
●支払い義務があるかどうか分からない場合や、不安な時は消費生活相談室に相談しましょう。

ケース4 ネットでブランド品を買ったけど…



「ブランド品大バーゲン」というネット広告を見て、バッグを申し込んだ。業者の口座に金を振り込んだが、商品が届かない。業者に問い合わせのメールをしたが返事がない。

(ほかにもこんなことが…)
日本国内の業者と取引しているつもりが実際は**海外の業者**だったというケース(越境取引)が多く、コピー商品や**広告と違う商品が届く**事もあります。このような越境取引でトラブルになった場合、解決は非常に困難です。

(だまされないために…)
●ブランド品が極端に安い場合は、**真正品かどうかを慎重に判断**しましょう。
●販売業者の住所や電話番号の記載が不十分なサイト、日本語がおかしいサイト、振込先が個人名義の場合は**注意が必要**です。

ケース1 「あなただけに良い話が…」という電話があった



突然、電話があり「あなただけに特別な話を」、「銀行より何倍も利息がいい」、「元本保証だから安心」と言われ、社債を購入したが、担当者や会社と連絡がとれなくなった。

(似たような手口は…)
利殖商法の商品は「**社債**」「**未公開株**」「**事業への投資**」「**有料老人ホームの利用権**」「**オリンピックの席の権利**」などさまざまです。最近では「**買え買え詐欺**」と言って、複数の登場人物が現れ、別業者を装って「**あの業者は信用できる**。」というような電話を掛けてくる場合があります。

(だまされないために…)
●「本当に確実にもうかる話」を電話で勧誘することはありません。
●仕組みや内容が良く分からない金融商品には手を出さないようにしましょう。

ケース2 突然「点検する」と言って業者が来た!



「布団を点検します」と言って業者が訪問してきた。以前、購入した会社の点検かと思いついた布団を出したら「恐ろしいほどダニがいる」と言われ、高額な布団を勧誘された。

(似たような手口は…)
「**浄水器**」、「**シロアリ駆除**」、「**外壁塗装**」、「**屋根のふき替え**」など、点検商法の手口はさまざまです。突然、複数で来訪し強引に契約を迫られる事もあります。

(だまされないために…)
●**不要商品の勧誘はきっぱり断り**ましょう。
●**契約の書面を受け取って8日間**はクーリング・オフ(11ページ参照)ができます。

日野市から振り込め詐欺追放！ ～犯人に渡したお金は戻りません～

今年上半期だけで**1億円**を超える被害!

昨年、市内で発生した振り込め詐欺などの特殊詐欺件数は38件、被害額1億5,000万円。今年は上半期だけで**12件**、**1億900万円**の被害となっています。

問合せ先 防災安全課 代表 ☎

- 振り込め詐欺対処法**
- 電話の声だけで息子などと判断しない
 - 息子などの元の連絡先に確認する
 - 現金を振り込まない・手渡さない・送付しない

- 【被害防止キーワード】**
この言葉が出たら注意!
- 携帯電話を無くし番号が変わった
 - 急にお金が必要だ
 - 他人が現金を引き取りに来る
 - 株やギャンブル必勝法など、儲け話にもご注意を



問合せ先
日野市消費生活相談室
☎581-3556